

令和5年度 京築・行橋・田川圏域 流域治水協議会 議事概要

日時:令和6年1月29日(月) 14:30~15:30

場所:福岡県豊前総合庁舎 4階 大会議室及び Web 会議(「Webex」利用)

- 議事: (1) 協議会規約の改定
- (2) 流域治水プロジェクト公表内容の更新について
 - (3) 事務局からの情報提供
 - (4) 関係機関からの事例紹介
 - (5) 今後のスケジュール(案)
 - (6) 意見交換

議事概要:

(1)協議会規約の改定

「資料3」により、以下の内容を事務局より説明し、了承が得られた。

- ・協議会メンバーを以下の通りに変更
福岡県 総務部 財産活用課長(追加)
- ・幹事会メンバーを以下の通りに変更。
苅田町 上下水道課長(追加)
気象庁 福岡管区气象台 気象防災部 予報課 大規模氾濫対策気象官
→ 同 広域避難支援気象官
福岡県 総務部 財産活用課 課長補佐(追加)

(2)流域治水プロジェクト公表内容の更新について

「資料4」により、以下の内容について事務局より説明し、了承が得られた。

- ・「資料4」は、今年度の幹事会において、プロジェクトに位置づけた取組の実施状況を確認のうえ取りまとめた「流域治水プロジェクト」の更新(案)となる。
- ・「流域治水プロジェクト」は、流域内のあらゆる関係者が一体となって流域全体で取り組む流域治水対策の全体像をとりまとめたものであり、本県において、その資料構成は、位置図、ロードマップ、取り組みの紹介からなる。
- ・位置図の更新点は、新たな取組を追加したこと、今年度末までに完了見込みの取組が分かるように表現したことである。
- ・ロードマップの更新点は、新たな取組を追加したこと、今年度末までに完了見込みの取組が分かるように表現したことである。
- ・取り組みの紹介の更新点は、新たな紹介資料を追加したことであり、本圏域においては32の紹介資料となる。

(3)事務局からの情報提供

「資料 5」により、以下の内容について事務局より説明。

- ・関係者による流域治水の施策の具体化・実践に役立ててもらうことを目的に国が作成した「流域治水施策集」について紹介。実施主体別の施策目的、役割分担、支援制度、推進のポイント等が整理されている旨を説明。
- ・流域治水の実効性を高めるために整備された「特定都市河川浸水被害対策法」について紹介。今回の法改正により指定対象が広がったことや、法制度の概要等を説明。
- ・「流域治水プロジェクト」をより実効性のあるものとするため、雨水貯留施設として活用可能な施設(ため池、水田、グラウンド等)ごとに、貯留量、対策効果などを示した「流域対策実施計画」を関係市町村と協議のうえ作成する。今後の流域治水対策の検討の際にご活用いただきたい。
- ・流域治水協働推進事業について、市町村や民間事業者が実施する雨水貯留浸透施設の整備に係る費用について補助を行うことを説明するとともに、大牟田市や福岡市の流域貯留浸透事業について紹介した。

(豊前市 後藤市長)

- ・資料 5 の P6 の雨水貯留浸透施設(流域治水協働推進事業)について、農地を貯留施設とする(大雨時、河川の水を流し込む)ことに対して、地権者に了解を得るのが難しいと思うが、例えば豊前市が対象の農地を買い上げるとした場合に、費用補助の対象になるのか確認したい。

(事務局)

- ・流域治水協働推進事業(整備費)は、国の流域貯留浸透事業の採択を受けた事業であることが要件である。用地買収が補助の対象になるのかを確認し後日、回答する。

(4)関係機関からの事例紹介

「資料 4」の「取り組みの紹介」により、以下の内容について各機関より説明。

- ① 豊前市
 - ・ため池の治水利用について取り組みを紹介。
- ② 吉富町
 - ・全町民を対象とした防災避難訓練について取り組みを紹介。
- ③ 福岡県河川整備課
 - ・京築・行橋・田川圏域における河川整備(井尻川、長峽川、江尻川)の進捗状況について紹介。

(5)今後のスケジュール(案)

「資料 6」により、以下の内容を事務局より説明し、了承が得られた。

- ・4 圏域全ての協議会が終了後、資料の最終調整を行い、今年 3 月にプロジェクトの更新版を公表予定。

- ・来年度も今年度と同様に、流域治水対策等における情報共有や、プロジェクトの更新を行っていく予定。

(6)意見交換

(豊前市 後藤市長)

- 現在の防災減災においては、流域治水の総合力や県・市・地域の対応力が求められている。その意味で地域のコミュニティー力が重要であるとともに、我々が共有している防災情報を、SNS や分かり易いイラスト付き紙資料等のあらゆるツールを使って、きめ細かく地域ごとにわかりやすく伝えることが重要と考える。また、ハザードマップで危機感を煽るだけでなく、対応に関する情報等も併せて提供していく必要がある。

(みやこ町 内田町長)

- みやこ町には約 160 のため池があり、そのうち防災重点ため池が約 140～150 ほどで、雨水貯留浸透機能向上のために対策事業が行われ、劣化状況の評価や補修等を進めている。
- これら約 160 のため池の管理者は町 4 つで残りは全て個人であり、その多くは団塊の世代の方々に頼った管理となっている。今後の管理方法等については、関係者の皆様には様々アドバイスをいただいきたいと思っている。

(吉富町 花畑町長)

- 吉富町は四方を水に囲まれた地形で、河川の河口部もあり堤防は整備されているが、干満の差が 4m もあり、台風・大雨での河川水位上昇や満潮、上流ダムの放流などが重なった場合には、内水氾濫が町内全域で起きる状況にある。
- そのため排水機場や排水ポンプを設置して内水氾濫を防いでいる。また農家の方々とも連携して防災重点ため池の適正管理に努め、さらに町内の河川・水路に 56 箇所の水量調整の水門等を設け、大雨時の内水氾濫を防いでいる。今後も皆様の協力のもと連携して頑張っていきたい。

(福岡県河川整備課 北野課長)

- 関係者が一体となって総力戦で取り組んでいかないと、ご意見でも上がった高潮や内水被害、河川の氾濫や今後の気候変動に耐えていけないと考えている。私たち河川管理者も流域治水の根幹はやはり河川改修と考えており、各河川での取組は補正予算等を使って精力的に取り組んでいきたい。
- 市町村の雨水貯留浸透施設整備において、市町村の負担を減らすための取り組みを行っている。今後他の圏域の事例や国の情報提供などを、協議会や幹事会で情報共有を行い、来年度以降も流域治水を推進できるよう努めていきたい。
- 今年もまたどこで大きな雨が降るかわからないが、流域治水プロジェクトの見直しや、改善を図り、取組を強化・充実させていきたいと考えており、今後ともご協力をお願いしたい。



協議会の様子（WEB 会議）



協議会の様子（会場）

以上